

平成29年 第4回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成29年4月25日 午後6時30分			
開会日時	平成29年4月25日 午後6時30分			
閉会日時	平成29年4月25日 午後7時42分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁3階 災害対策室			
教育長	朝 倉 孝			
委員出席席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出	教育部長 土屋 浩 出 社会教育課長 佐藤龍司 出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀 出 大井図書館長 宮井さゆり 出
	3	山城いづみ	出	教育総務課長 皆川恒晴 出 大井中央公民館長 岩崎明央 出
	4	伊藤 英夫	出	学校教育課長 榎本 崇 出 上福岡歴史民俗資料館長 橋本鶴人 出
				学校給食課長 小林 清 出 学校給食課主幹 岡田 彰 出
書 記	教育総務課主事補 宮原健太郎		傍聴人数	0人
会 議 概 要				
議 事 等				
<p>第13号議案「平成29年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて」（継続審議）</p> <p>第14号議案「平成29年度ふじみ野市学校評議員を委嘱することについて」（可決）</p> <p>第15号議案「ふじみ野市公民館運営審議会委員を委嘱することについて」（可決）</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて）」（承認）</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市放課後子ども教室運営委員の委嘱について）」（承認）</p>				
(18時30分)	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、平成29年第4回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>			
教育長	<p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。</p>			
教育長				

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。

各委員

(確認事項なし)

教育長

特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。
後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。

○教育長からの報告

教育長

次に、報告をさせていただきます。

1 新年度の学校の様子について

新年度、各学校とも順調にスタートを切りました。

西原小学校には特別支援学級を設置し、西小学校には通級指導教室を設置しました。

発達障害の子供のための通級指導教室は、これで3学級、言葉の教室が1学級ということになります。

この後も特別支援学級については全校設置に向けて取り組みたいと思っています。

通級指導教室については今年度から県の方針が変更になりましたので、中学校への設置に向けて努力していきたいと考えています。

また、新学期に入って、昨年度までは不登校気味であった子供が、年度が替わることによって登校できるような体制ができつつあります。

すぐに100%という訳にはいきませんが、2日登校して1日休むというような形で、何とか登校できるようになった子供もいます。

このチャンスを生かして、各学校でも取り組んでいきたいと考えています。

2 通学路訪問について

年度当初に当たり、部長とともに小学校の通学路を訪問しました。

日頃より子供達の通学の見守りをしてくださっている方々に御挨拶とお礼を申しあげました。

その中で、例の松戸市の事件の報道があつて、通学の見守りをしてく

ださっている方々も不安に感じていらっしやるようでした。

何人かの方から異口同音に「松戸の事件があって、地域の方々や保護者の方々から自分がどのように見られているのか不安である」との御意見を伺いました。

そのように感じるお気持ちも理解できましたし、貴重な時間を割いて通学路の見守りをしてくださっている方に対し、大変申し訳ない気持ちになりました。

そこで、すぐに全校に対し「通学路の見守りをしてくださっている方に対し、学校は感謝の気持ちを発信するように」と指示しました。

学校便り、ホームページ、PTA総会などの機会を捉えて必ず触れてほしいと伝えました。

報道の仕方によっては誤解を持たれる方も多いと思いますので、「日頃、子供達はお世話になっているのだ」ということを今後とも繰り返し伝えていきます。

3 地域協働学校について

市長部局との連携を図りながら取り組む地域協働学校ですが、本市の取組が、全国で10地域が指定される文部科学省の委託事業となりました。

そのことによって人的な加配がつきまして、東台小学校に教員1人、上野台小学校に事務職員が1人配置されることとなります。

人的、財政的に補助がつくということですので、これを生かしていきたいと思います。

4 民間活力導入の効果について

図書館には指定管理者、給食センターにはPFIと、民間活力を導入しています。

この点に関し、本市では他市と違った効果があると感じていることがあります。

それは、本市の図書館も給食センターも2施設あるうちの1施設が民間で、もう1施設が直営であるということです。

それによりお互いに競争心が生まれ、効果が出ています。

上福岡図書館指定管理者の待遇等に関するアンケート調査で良い結果

	<p>が出ますと、直営の大井図書館の接遇も良くなるという効果が出ています。</p> <p>給食センターにおいても同様の効果が出つつあります。</p> <p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。</p>
<p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>(なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>地方創生の資金を使つての河岸記念館及び旧大井村役場の改修もありますので、そのことについても順次御報告します。</p>
	<p>○第13号議案の件名の訂正</p> <p>教育長。</p> <p>教育総務課長。</p> <p>申し訳ありません。</p> <p>議事に入る前に、第13号議案の件名の訂正をお願いします。</p> <p>第13号議案の件名は「平成29年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン（案）を策定することについて」となっています。</p> <p>委員会に提出する物は「(案)」が良いと思いますが、議案の件名に「(案)」が入っていて、「(案)を策定する」というのは誤りなので、件名から「(案)」を削っていただきたく、お取り計らいのほどよろしくお願いします。</p> <p>今後、議案を提出する際は、案件名も含め確認を徹底します。</p> <p>大変申し訳ございません。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、教育総務課長から第13号議案の件名を訂正することについての申し出がありました。</p> <p>委員の皆様にお諮りします。</p> <p>教育総務課長から申し出のとおり、第13号議案の件名を訂正してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>御異議なしと認め、第13号議案の件名を「平成29年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて」に訂正します。</p>

<p>教育長</p>	<p>○本日の議事</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案3件、報告事項2件です。</p>
<p>教育長 教育部長</p>	<p>○提案理由の説明</p> <p>では、教育部長から議案3件の提案理由をお願いします。 (提案理由の説明)</p>
<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>○第13号議案</p> <p>はじめに、第13号議案「平成29年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。</p> <p>第13号議案、平成29年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて説明いたします。</p> <p>先月も申し上げましたとおり、この案件は申し合わせ事項の「複数回の教育委員会会議で審議する議案」に該当すると判断したものです。</p> <p>先月は報告事項としましたが、本日は正式な議案として御審議いただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、さっそくですがアクションプラン（案）を御覧ください。</p> <p>昨年度までは重点的に実施する施策を掲げるものでしたが、今年度は全ての「施策の展開」について指標を定めて数値目標を掲げるものに改めたため、題名も「教育行政重点施策」から「教育振興基本計画アクションプラン」へと改めました。</p> <p>表紙をめくっていただき、「はじめに」を御覧ください。</p> <p>昨年度は、国・県が2期目の教育振興基本計画を策定したことや、本市では総合振興計画に基づき教育行政を推進していたところ、平成28年2月に「ふじみ野市教育振興基本計画」を策定し、現在はこれに基づき教育行政を推進していること等に触れましたが、今年度はそれらを除き、代わりに本市が教育振興基本計画を策定した背景にある問題意識に触れています。</p> <p>また、重点施策からアクションプランに改めたこと、アクションプラン</p>

の構成、アクションプランの今後の目標等を併せて記しました。

文面は記載のとおりです。

1枚めくっていただき、1ページを御覧ください。「本市が目指す教育の姿」とし、教育振興基本計画の基本理念と3つの基本方針を図示しました。次の2ページ及び3ページでは、3つの基本方針を具体化した7つの施策と43の施策の展開を一覧できるように示しました。

そして次の4ページから「施策ごとの主な取り組み」として、各施策の目標を示すとともに、施策の展開ごとに指標を掲げ、その指標の平成28年度の実績、平成29年度の目標、教育振興基本計画の最終年度である平成31年度の目標を設定しました。

数値化した目標を設定しにくい場合は、短い文章で目標を設定しました。

また、説明を要する語句には適宜脚注を付しました。

では、施策1から御覧ください。

まず4ページの「①わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を育む教育の推進」の4つめの指標を一部訂正させていただきます。申し訳ございません。

「能動的で対話的な深い学び」とありますが、「能動的で対話的な」を「主体的・対話的で」に改め、「主体的・対話的で深い学び」とします。

小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面実施される新たな学習指導要領では、「アクティブ・ラーニング」から「主体的・対話的で深い学び」という文言に改められたため、これに合わせます。

ページをめくっていただき、9ページを御覧ください。

「⑦教育相談体制の充実」の2つめの指標に教育心理相談員を加えました。

脚注16のとおり、教育心理相談員は、臨床心理士、臨床発達心理士又は社会福祉士の資格を有する相談員であり、今年度から新たに設けた職種です。

次に12ページを御覧ください。

「⑭格差是正のためのセーフティネットの充実」の2つめの指標として、入学準備金・奨学金制度の周知を図ることを挙げています。

この中で今年度の目標として、市報への記事掲載回数を年1回から年2回としました。

従来は、12月号にのみ掲載していましたが、大学のAO入試が増え、秋には入学手続をするケースが増えてきているため、7月号にも掲載して周知を図ります。

その下に「持続可能な入学準備金・奨学金制度とするため、返還金徴収に努めます」という指標を新たに設けました。

現在、平成27年度決算ベースで収入未済額が約770万円あります。

これをできる限り徴収しなければならないため、指標に加えしました。

次、14ページを御覧ください。

③のすぐ上、前のページから続きます「②学校施設等の整備・充実」ですが、この最後に「花の木中学校防球ネット修繕」を追加します。

次、17ページを御覧ください。

「施策5 地域とともに子供を育む教育の推進」の中の施策の展開「①家庭・地域の教育力を生かす教育の充実」の3番目、「地域協働学校の推進」です。

学校や地域の実情に応じて、地域協働学校の推進を図ります。

今年度の目標は、上野台小学校、東台小学校の2校をモデル校として設置します。

本市の地域協働学校は、全国で10自治体しか選ばれない文部科学省の委託事業に選ばれました。

これにより、国・県から教員及び事務職員が各1名加配されるなどのメリットがあります。

次、18ページを御覧ください。

一番下の、施策の展開「④学校施設の有効活用・複合化の推進及び小中学校の施設活用」の指標「文化財展示室（資料室）の設置」ですが、今年度はさぎの森小学校、東台小学校の2校に設置することを目標とします。

平成31年度には、更に、西原小、三角小、元福小、駒西小に設置することを目標とします。

ただいま申し上げましたもの以外の「施策の展開」及びその指標につきましては、お手元のアクションプラン（案）のとおりです。

説明は以上です。御審議よろしくお願いいたします。

それでは、この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたら

教育長

富田教育長職務代理者	<p>たらお願いします。</p> <p>確認させていただきたいのですが、例えば「本議案の数値目標を変えた方が良いのでは」といった意見を申し上げて、それを变えることになった場合は、変えた後のものを今日審議するということになるでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>また次回の会議で再度審議することも可能でしょうか。</p> <p>本日は正式な議案として提出しましたので、数値目標の変更がある場合は変更した上で、できる限り今日議決させていただきたいのですが、変更に必要な場合は継続審議とすることもあり得ると思います。</p>
富田教育長職務代理者	<p>今回の定例教育委員会会議で議決しないと、何かスケジュール的によろしくないことはありますでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>どうしても今日議決をいただくということにこだわってはいません。</p>
伊藤委員	<p>確認と質問ですが、6ページの上から2番目の指標に「障害のある子供が」という表現がありますが、「子供」という表現と「児童・生徒」という表現を使い分けているのでしょうか。</p>
学校教育管理監	<p>使い分けているということではないので、「児童・生徒」に統一します。</p>
伊藤委員	<p>その下の就学支援の指標に「各学校と連携し」とありますが、実態が分かっていないので教えていただきたいのですが、例えば就学前に幼稚園や保育所に足を運んで様子を見るということもしていらっしゃるのかどうか。</p>
学校教育管理監	<p>それから、委員会の委員に幼稚園教諭や保育士なども入っているかどうか。以上、2点について教えてください。</p>
塩野委員	<p>1点目の、就学前の子供の様子を見ることについては、指導主事が幼稚園や保育所に直接足を運んで様子を見せていただき、園長先生・所長先生のお話を伺っています。</p>
塩野委員	<p>2点目の、委員会の構成ですが、2保育所の所長に就学支援委員になってもらっています。</p>
塩野委員	<p>6ページの一番上の指標の29年度目標値が「いじめ等対応支援員13校配置」となっていますが、19校でなく13校とした理由を教えてください。</p>
塩野委員	<p>また、7ページにも「いじめ等対応支援員13校配置」となっていますが、29年度から19校配置することを目標にはできないのでしょうか。</p>

学校教育管理監	<p>いじめ等対応支援員は大変重要な役割を担っていると認識しています。</p> <p>そこで、段階的に増やしてきたという経緯がありまして、現在のところは13校です。</p> <p>29年度予算は19校分ありますが、いろいろな事情により13校としています。</p> <p>学校教育課としましては、全ての学校に1名ずつの19名配置を目指していきます。</p>
山城委員	<p>14ページの小中学校特別教室空調設備設置工事は28年度で完了ということですが、まだ空調がついていない教室がありますが、引き続き設置していくのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>大規模改造工事を実施する学校については、空調未設置の教室に設置する予定です。</p>
山城委員	<p>上野台小学校の放課後子ども教室の部屋は、平成28年度に設置していただけなかったのですが、平成29年度には設置していただけるということで指導員さんも心待ちにしているのですが。</p>
教育長	<p>それは御意見として、後ほど改めて伺います。</p> <p>質問はいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(質問なし)</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。では、次に御意見をお願いします。</p>
富田教育長職務代理者	<p>こちらは以前は「教育行政重点施策」ということで出させていただいて、そのときに教育委員会会議で「教育振興基本計画に基づいて一つひとつ触れていった方が良いのではないのでしょうか」と意見を申し上げました。</p> <p>また、別の場面で「数値目標もぜひ」と意見を申し上げ、その都度対応していただきました。</p> <p>本当に頭が下がる思いです。</p> <p>こういったものは、作る方々は本当に大変で、意見をぱっと申し上げるのは簡単なことで申し訳ない思いがあるのですが、より良いものにしていきたいと思う訳です。</p> <p>こういった計画のPDCAサイクル…、こちらには28年度の結果と、29年度・31年度の目標値まで載っていて非常に素晴らしいと思うのですが、その数値が必ずしも教育行政が良くなるというものなのか若干疑問</p>

に思うところもございます。

例えば17ページ、基本方針Ⅱ、施策5、地域協働学校の推進です。

教育総務課長からも言及がありましたが、全国で10自治体しか選ばれない中にふじみ野市が入っているということで、これは非常に先進的ではないでしょうかと思っております。

28年度は検討委員会設置して、2校設置するところまで決まっていたのであれば、29年度の目標は2校設置ではないのではないかと思います。

先進的な取り組みですが、実施していく中で様々な問題も出てくるでしょうし、様々な自治体が視察に訪れるでしょう。

その中で意見交換等をして問題に気付くこともあると思います。

地域の教育力を生かすのであれば、そこで出た問題に対し、ほかの学校でも将来的な取り組みが考えられるのであれば、各学校の学校応援団の方、コーディネーターの方を集めて勉強会を催しても良いのではないかと。

そういったことが地域協働学校の推進に繋がっていくのではないかとと思うのです。

「数値目標を出してくれ」、「全部のことに触れてくれ」とお願いしましたが、この地域協働学校は今年度の目玉だと思うのです。

こういった目玉の事業については、従来の重点施策の「いいとこ取り」をして、ここはもう少し厚くすべきではないかと思うのです。

学校教育管理監

ありがたいお話だと思いながら、こちらもう少し明確なものをお示しすべきであったと反省しています。

モデル校2校の設置は決まっていたので、今年度特に力を入れるのは、市内全小中学校の教職員がこの取り組みを理解することです。

そして、関連するPTA、自治組織等にも浸透させていくということで、その目的を達成するために研修会を開催していきます。

それらについて、文言を検討して記載します。

教育長

今の確認ですが、2校のモデル校の取組を市内全校の教職員、PTA、地域の団体に周知していくというのが29年度の大きな取り組み。

そこに8月22日の全体研修会があるのですが、この文言も入れていく。

それを通して市内全体に広げていくきっかけを作るという表現に改めるということで、まず29年度はよろしいでしょうか。

<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>今、教育長に補足していただいたのですが、そのようなことがこのスペースには入りきらないと思いますので、特別な取り組みにはこのスペースにはこだわらず丁寧に説明していただくようお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>では、そのような形でここを改めさせていただきます。</p> <p>31年度は既に2校の設置が済んでいますので、このモデル校の実践を他校に拡げていく、特に中学校も含めた取り組みを行うという内容にします。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>前向きなお言葉をいただきましたが、14ページにも地域協働学校の推進がありますが、こちらは元々の基本計画では学校応援団による登下校の見守りとスクールガードリーダーの配置というのが謳われていたのですね。</p> <p>ここに地域協働学校の推進があるのは、本来の目的から少し外れてしまうと思いますので、登下校の見守りに替えていただくのが良いのではないのでしょうか。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>地域協働学校の取り組み自体が学校応援団の取組や地域との協働を全て包括するものと考えまして、敢えてここに再掲という形で入れさせていただきました。</p> <p>しかし、委員さんがおっしゃった地域の見守りに関しては「安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実」という施策ですので、そのような表現に替えさせていただきます。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p> <p>伊藤委員</p>	<p>そのような御配慮がいただければ結構だと思います。</p> <p>5ページの特別支援教育の充実で、「ノーマライゼーションの理念に基づき、共生社会の実現に向けて特別支援教育の推進」とあり、特別支援学級の開設が数値目標として挙げられています。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>確かに、特別支援学級も交流教育ということですから、普通学校の中で共生社会の実現ということになると思いますが、先ほど教育長からお話のあった通級学級の設置や、中学校へということの方が更にノーマライゼーションの理念に合致すると思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>特別支援学級の開設については、全校設置を目標に進めていますが、需要がなければ開設できませんので、更に通級に拡げていくことは重要だと考えています。</p>

教育長	<p>本市は通級指導教室に力を入れていますので、その項目を付け加えます。改めて確認します。</p> <p>特別支援学級開設についてはこのまま生かすとして、通級指導教室の欄を加える。そして、中学校も含めた今後の計画とします。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>8ページにSCとSSWのことが出ていますが、「活用」なので、この目標値のとおり不登校児童・生徒の割合が減っていけばすばらしいのですが、一方でSCとSSWの設置割合も気になるのですが、全校に配置されているのでしょうか。</p> <p>質問になってしまってすみません。</p>
学校教育管理監	<p>SCについては、県の事業とのやり取りがありまして、中学校全校に配置されています。</p> <p>小学校に配置されていないことから、中学校区の小学校に2週間に1回程度定期的に配置するというので、小中連携して柔軟に対応しています。全く配置していないということではありません。</p> <p>人員を増やす努力はしていますが簡単にはいきませんので、現有の人材をフルに活用できるような行内体制を確立しているところです。</p>
伊藤委員	<p>そうしますと、まだここに載せられるほどにはなっていないということですね。もう少し中長期的に見れば、いずれそのような目標も設定することとなりそうだと理解してよろしいですね。</p>
学校教育管理監	はい。
山城委員	<p>9ページのスポーツエキスパート事業について、これは人数の上限や金額の上限はありますか。</p>
学校教育管理監	<p>人数は18人が上限です。</p> <p>今回、文部科学省が部活動の地域指導員については新しい見解を示しましたが、実際にはまだ具体化されていないので、予算反映は難しい状況です。</p>
教育長	山城委員さん、先ほどのエアコンについて御意見があればお願いします。
山城委員	<p>上野台小学校にエアコンが設置されるかとても心配なのですが、どうでしょうか。</p>
教育総務課長	上野台小学校エアコン設置用の予算というのは、ありません。

教育長	小学校の予算全体の中でのやり繰りとなります。
学校教育管理監	今使っている部屋はどこですか。
教育長	多目的室と被服室です。後ろの校舎の3階です。
山城委員	限られた予算の中で優先順位を定めて設置していった訳ですから、学校としてはあまり優先順位が高くなかったということですね。
塩野委員	調理室の方が優先順位が高かったようです。
学校教育課長	9ページの「いじめ・非行防止ネットワーク」について教えてください。 「いじめ・非行防止ネットワーク」は、学校が主宰して各団体に集まっていたいて情報共有を図る場です。
塩野委員	8ページの「みどりの学校ファーム」は何年もやっている事業だと思いますが、事業の結果報告はしていますか。 種をまいて芽が出たけれども、消毒しなかったため虫に全部食べられてしまったという例もあるようですが。
学校教育管理監	今回も葉物はうまくいかなかったようです。 どの学年がどのような作物を作るかという報告は受けています。 これは各学校が地域の特色を生かして行っている事業であり、地域の人達に伺ったり、協力をいただきながらということで、地域協働学校の意味合いも帯びてくるのですが、そのような形でやっています。
塩野委員	いろいろな形で協働になっているのですね。 学校から地域に声掛けをするなどして溶け込んでいって、「こういう作物を作りたい」と農家に相談すれば解決するのではないのでしょうか。
学校教育管理監	地域の人達にも相談しているようです。良いアドバイスをいただいて解決していけるようにします。
教育長	いろいろな事業がやりっ放しにならないように、校長会等で指導します。 学校への指導は、学校教育管理監、学校教育課長からお願いします。 ほかにはいかがでしょうか。 山城委員さん、図書館に多く関わっていただいている中で、数値目標等で何か御意見はありますか。
山城委員	23ページの「小学校支援事業」について、今年度から全校に支援員さんが入るということですが、年に1回でも2回でも良いので中学校の図書委員会にも参加していただいて、司書のノウハウを生徒達に伝えていただ

<p>宮井館長</p>	<p>くような機会があれば良いと思います。</p> <p>ここには載っていないのですが、「子供司書養成講座」という小学校高学年から中学生対象の事業があります。</p> <p>そこで養成した子供達が学校に戻って図書指導員として活躍するという講座は行っています。</p> <p>あとは、今年度、小学生だけでなく中高生も対象として「図書館を使った調べものコンクール」を行います。</p>
<p>塩野委員</p>	<p>11ページの「小中学校音楽鑑賞教室の実施」について、保護者以外の地域の方が聴きに行っても良いのですか。</p> <p>聴きに行っても良いのであれば、高齢者と子供達をもっと近くなれるのかなと思うのですが。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>各小中学校で開催される音楽会につきましては、会場を体育館としている学校は地域の方にも枠を設け、招待状を出しています。</p> <p>ただ、中学校で例えば会場を所沢市の「ミューズ」で行うような場合には御招待は難しいです。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかにかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質問・意見なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>では、修正箇所を確認します。</p> <p>5ページ、④特別支援教育の充実に、特別支援学級のほかに中学校も含む通級指導教室を加えます。</p> <p>6ページ、「障害のある子供」を「障害のある児童・生徒」に改めます。</p> <p>14ページ、④学校・家庭・地域連携の充実、「地域協働学校の推進」を学校応援団も含めた表現に改めます。</p> <p>17ページ、「地域協働学校の推進」の平成29年度目標には「全教職員、PTAに周知を図る」、「全員研修会を実施する」を加えます。</p> <p>平成31年度目標には、「モデル校2校の実践を踏まえて、更に実践校を増やしていく」、特に「中学校も含める」という表現を加えます。</p> <p>それ以外に修正箇所はありますか。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>修正点がだいぶ多いですが、もしも今日どうしても可決しなければならないということでなければ、文言を整理した上で次回改めて審議するのが良いのではないのでしょうか。</p>

<p>教育総務課長 富田教育長職務代理者</p>	<p>そのようにしたいと思います。</p> <p>では、今のお言葉を受けて、22ページ、③地域の歴史文化の継承と文化振興の促進に、福岡河岸記念館と旧大井村役場庁舎の改修や有効活用についても加えていただきたいと思います。</p>
<p>社会教育課長 教育長</p>	<p>はい。そのようにします。</p> <p>それでは確認します。</p>
<p>教育長</p>	<p>本日いただいた御意見を反映させたアクションプラン（案）を、次回の教育委員会会議に改めて提出させていただくということによろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>（了承）</p> <p>それでは、次回の教育委員会会議に改めて提出させていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第14号議案</p> <p>次に、第14号議案「平成29年度ふじみ野市学校評議員を委嘱することについて」を議題といたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>学校教育課の榎本です。よろしくお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>第14号議案、平成29年度ふじみ野市学校評議員を委嘱することについて御説明いたします。</p> <p>学校評議員につきましては、ふじみ野市学校評議員設置要綱第3条に基づき、校長の推薦により市教委が委嘱することとなっております。</p> <p>今年度、校長から推薦があった者は84名、そのうち再任は72名、新規は12名となっております。平成28年度と比較しますと、全体で2名増、再任は1名増、新規も1名増となっております。</p> <p>少しずつではありますが、学校評議員の入れ替えが進んでいる状況です。</p> <p>ここで全員を紹介することは時間の都合上できませんので、新規の方についてのみ紹介いたします。</p> <p>大井小学校の志村由美子さんは、民生児童委員、放課後児童クラブ役員です。</p> <p>福岡小学校の岡田春樹さんは、元中学校数学教師で、教頭経験者です。</p> <p>東原小学校の星野雄一さんは、元PTA会長です。</p>

<p>教育長</p>	<p>同じく東原小学校の安野儀雄さんは、自治会長、保育園園長です。</p> <p>さぎの森小学校の横山英利さんは、元教員、見守りボランティアです。</p> <p>同じくさぎの森小学校の木崎豊さんは、自治会の方です。</p> <p>大井中学校の佐藤清美さんは、元PTA本部役員です。</p> <p>葦原中学校の山崎浩子さんは、前PTA副会長です。</p> <p>花の木中学校の西澤柁さんは、自治会副会長です。</p> <p>同じく花の木中学校の山崎政昭さんは、自治会長です。</p> <p>大井東中学校の越迫敏枝さんは、元保護者、元上福岡教育相談室相談員です。</p> <p>同じく大井東中学校の坂井達也さんは、前PTA会長です。</p> <p>以上です。再任の者を含め84名の委嘱についてよろしくお願ひいたします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願ひします。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>異論があるということではないのですが、先ほど朝倉管理監からお話がありました、夏に実施する地域協働学校の勉強会に学校評議員の方々も御参加いただくことは可能でしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>関係者としてお声掛けしようと思っております。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>PTA、学校応援団と並んで中心的な立場の方々だと思っておりますので、御参加いただくようお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p>
<p>各委員</p>	<p>第14号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第14号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第15号議案</p> <p>続いて、第15号議案「ふじみ野市公民館運営審議会委員を委嘱することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を大井中央公民館長よりお願ひします。</p>

大井中央公民館長	<p>大井中央公民館の岩崎です。よろしくお願いします。</p> <p>第15号議案、ふじみ野市公民館運営審議会委員を委嘱することについて説明させていただきます。</p> <p>本議案につきましては、ふじみ野市公民館運営審議会委員の1号委員でありました元福小学校校長の関根白衛氏の退職に伴い、新たに教育委員会学校教育課長から推薦書の提出がありました、同小学校校長の大塚毅氏を5月1日付けで公民館運営審議会委員に委嘱するものでございます。</p> <p>なお、任期はふじみ野市立公民館条例第12条第3項の規定に基づき、前委員の残任期間である平成28年5月1日から平成30年5月31日までの期間となります。</p> <p>委嘱する委員につきましては、名簿のとおりでございますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	(質問なし)
教育長	<p>御質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第15号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全員賛成)
教育長	<p>賛成総員と認め、第15号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について(ふじみ野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて)」、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>ふじみ野市教育委員会事務局組織規則の一部改正を専決処理したことについて報告いたします。</p> <p>規則のどこを改正したか、なぜ改正したか、改正に伴う補完措置は何かあるのか、なぜ専決処理したか、について順次報告します。</p> <p>まず、規則のどこをどう改正したかについてですが、資料を2枚めくっていただき新旧対照表の別表第1を御覧ください。</p> <p>改正前の表には「係」の欄がありましたが、改正後の表にはありません。</p>

また、改正前の分掌事務は細分化されていましたが、改正後の分掌事務は改正前と比較して大きく括られています。

では、なぜこのように改正したかといいますと、最初のページの「提案理由」にもありますとおり、市長部局の改正に合わせたためです。

市長部局にも教育委員会と同様に組織規則があり、係ごとの分掌事務が定められていましたが、これを課ごとに改めるとともに、分掌事務の括りを大きくしました。

その理由は、毎年、組織改正があるためです。

課や係が新設または廃止されたり、組織そのものが変わらなくても、ある課から別の課へと仕事を移すこともあります。

このような場合に、組織規則が細かい規定になり過ぎていると組織改正に伴う規則改正が煩雑になることから、係の欄を廃止して課ごとに改めるとともに、分掌事務の括りを大きくしたものです。

では、そのように改正した場合、係ごとの分掌事務は不明になってしまうのか、何か補完措置はないのかという点については、お手元も資料を2枚目のページに戻していただきまして改め文を御覧ください。

新たに加えた第4条に「係の事務分掌は、教育部長の承認を得て所属課の長がこれを定める」としました。

これにより、係ごとの分掌事務を明らかにします。

以上が一部改正の内容です。

この改正は、教育委員会の分掌事務の内容を改正するものではなく、どのように規則に表示するかを改正するだけのものであるため、申し合わせ事項に定める「内容が極めて軽微であるもの」に該当すると判断し、専決処理しました。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

(質問なし)

教育長

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

<p>教育長</p> <p>社会教育課長</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市放課後子ども教室運営委員の委嘱について）」、社会教育課長より報告をお願いします。</p> <p>社会教育課の佐藤です。よろしくお願いします。</p> <p>放課後子ども教室運営委員の委嘱について御報告いたします。</p> <p>まず、放課後子ども教室運営委員会の概要について御説明いたします。</p> <p>放課後子ども教室運営委員会は、国の放課後子ども教室総合プラン実施要領に基づき、放課後子ども教室に関し、学校、家庭及び地域住民の連携協力を推進し、教室の円滑な運営を行うため、平成26年度に条例設置しました。</p> <p>委員の構成は、小学校長、PTA、児童クラブ、自治組織連合会、民生委員・児童委員、市の職員の11名です。</p> <p>会議は、年に4回開催します。</p> <p>今回は、小学校の校長先生の退職により、新たに大井小学校の本川秀知校長先生を平成29年4月1日から平成30年6月30日まで委嘱します。</p> <p>また、市職員は人事異動により、新たに子育て支援課長となった大塚昌利を同じ期間任命します。</p> <p>PTAについても、この後、PTA総会において変更することが予想されますので、次回以降御報告します。</p> <p>よろしくお願いします。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>（質問なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>以上で、議案及び報告事項の審議を終了いたします。</p> <p>なお、先ほどのアクションプランは、学校にはある程度早めに示す必要がありますので、一部変更があるということを伝えながら配らせていただきますが御了承いただけますでしょうか。</p>

各委員 教育長	(了承) ありがとうございます。
教育長	○各課からの報告 それでは、次に、各課から別件で報告しておくべき事項がありましたら お願いします。 (社会教育課長、学校給食課長：報告)
教育長	ありがとうございました。
教育長	○次回の日程等 続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。 今回は、平成29年5月16日(火)午後6時30分から、会場は市役所 本庁舎3階災害対策室、この場所を予定しております。 なお、傍聴人の数ですが、会場の規模を考慮し5名までとさせていただ きたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員 教育長	(了承) それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度としま す。
教育長	○閉会の宣告 以上で、平成29年第4回定例教育委員会会議を閉会いたします。 本日はお疲れ様でした。
(19時42分)	